

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	郵政事業に係る制度の企画立案	担当部局名	郵政行政局総務課		
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>総務省は、郵便局ネットワークを通じたユニバーサルサービスの提供等郵政事業の適切かつ確実な実施を確保するため、郵政公社の経営状況等報告させ、必要な措置を講ずることとしている。しかし、制度の企画立案については、当該年度の経済環境等日本郵政公社を取り巻く環境に応じて変化するものであり、その年度において実施した制度の企画立案の内容により本施策の進行管理をするものである。併せて、郵政事業に係る制度の企画立案に資する調査研究を行い、調査研究の所期の成果を達成することにより本施策の進行管理の一助とするものである。</p>				
主な指標の状況等	主な指標等	状況等			
	郵政事業に係る制度の企画立案の状況	<p>郵便局ネットワークを活用して国民に多様な金融資産選択の機会を提供するため、平成16年12月、郵政公社による証券投資信託の受益証券の募集の取扱い等を実施するための法律を成立させた。</p>			
郵政事業の制度等の企画立案に必要な調査・研究	<p>郵政事業の制度の企画立案に資するための調査研究・講演会について、調査研究10件、講演会2回実施する等して、郵政事業の適切かつ確実な実施を促した。</p>				
本施策に関する課題等の状況	<p>(課題等の状況) 今後においても、引き続き、郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のため、適時適切に必要な制度改正や予算措置等を行う必要がある。</p>		予	制	情
本施策に関する専門家の意見等	<p>平成15年5月14日、「証券市場活性化関係閣僚等による会合」において、「証券市場の構造改革と活性化に関する対応について」が取りまとめられ、その中で、「郵便局ネットワークを活用した民間投資信託の窓口販売については、民間との役割分担を含め、総合的に検討する。」ことが明記された。</p>				
本施策に関する主な資料	<p>証券市場の構造改革と活性化に関する対応について (平成15年5月14日 証券市場活性化関係閣僚等による会合)</p>				